

令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,794千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ722,901,989千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年10月17日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
22 繰入金		26,638,485	△1,494	26,636,991
	1 基金繰入金	26,638,485	△1,494	26,636,991
25 市債		83,052,460	△14,300	83,038,160
	1 市債	83,052,460	△14,300	83,038,160
歳入合計		722,917,783	△15,794	722,901,989

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		265,709,836	△15,794	265,694,042
	4 児童福祉費	114,265,191	△15,794	114,249,397
歳出合計		722,917,783	△15,794	722,901,989

第2表

継 続 費 補 正

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
3 民 生 費	4 児 童 福 祉 費	さ くら 草 学 園 移 転 整 備 工 事 事 業	611,687	5	34,408	620,264	5	34,408
				6	458,765		6	442,971
				7	118,514		7	142,885

第3表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
児童福祉施設整備事業	973,900	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	959,600	(補正前に同じ。)		